

## 台東区人口ビジョン・総合戦略（中間のまとめ） パブリックコメント実施結果

別紙2

<b>意見受付期間</b>	平成27年12月14日～平成28年1月6日
<b>意見受付場所</b>	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、企画課窓口で閲覧・意見受付。
<b>意見受付件数</b>	5人13件

項番	意 見	区の考え方
1	<p>○0～4歳児がいる家庭の転出を抑えるための施策（乳幼児一時預かりの拡充）について</p> <p>社会福祉協議会で乳幼児の一時預かりを行っていると聞きますが、不便な場所にあり利用したくても利用できません。各所の児童館やこども支援センターでも一時預かりを行ってください。</p>	<p>社会福祉協議会で実施している「ファミリー・サポート・センター事業」につきましては、地域の方々のご協力を得て実施している一時預かり事業であり、お住まいの地域や理由に関わらず、どなたでもご利用いただけるサービスです。</p> <p>このほか、理由を問わない一時預かり事業として、ほうらい子育てサポートセンターで「いっとき保育」を実施しています。</p> <p>なお、「いっとき保育」については、区内1か所での実施であることから、今後のニーズを踏まえ、確保方法を検討してまいります。</p> <p>また、保護者の方が仕事や病気などの理由で、子供の保育ができないときの一時預かり事業として、「一時保育」を区内5か所の保育園・こども園で実施しております。</p>
2	<p>○0～4歳児がいる家庭の転出を抑えるための施策（隣接区の子育て支援サービスの相互利用）について</p> <p>児童館や支援センターでの一時預かりが難しいのであれば、隣接区の子育て支援サービスを相互利用できるようにしてください。具体的には、千代田区が行っている児童館での乳幼児一時預かりサービスを、台東区民も利用できるよう行政側で連携してください。</p>	<p>各区の一時預かり事業の利用状況をかんがみると、住民の利用ニーズが高いため、相互利用の実施は難しいと考えます。</p> <p>現在実施している「一時保育」や「いっとき保育」、「ファミリー・サポート・センター事業」を目的や立地に応じ、ご利用ください。</p>
3	<p>○0～4歳児がいる家庭の転出を抑えるための施策（こども園の増設）について</p> <p>こどもには保育ではなく幼稚園教育を受けさせたいと考えていますが、共働きだと幼稚園に通わせるのは困難です。</p> <p>南部地域は認可保育園や小規模保育園ばかり増えていますが、こども園をもっと増やしてください。</p>	<p>区では、台東区次世代育成支援計画に基づき、平成29年度末までの待機児童解消を目指して、認可保育所をはじめとした教育・保育施設の整備を進めています。</p> <p>認定こども園については、平成28年度及び29年度に各1か所を整備することとしており、平成28年4月には、民設民営の認定こども園が開設される予定です。</p> <p>教育・保育施設は、就学前人口や待機児童数、施設配置の地域バランス等を勘案して整備を進めておりますが、認定こども園についても、区内で一定規模以上の民間物件を確保することが難しいことが課題となっています。</p>

項番	意 見	区の考え方
4	<p>○ 0～4歳児がいる家庭の転出を抑えるための施策（保育園の延長保育時間の拡充）について</p> <p>公立認可保育園は19:15までしか延長保育がなく、仕事との両立が困難です。公立認可保育園でも、20:30頃までの延長保育（夕食付）を導入してください。</p>	<p>公立認可保育所の延長保育時間は、保護者の通勤時間や事業所の終業時間等を踏まえて設定しています。</p> <p>現状の19時15分までの延長保育で多くの保護者の希望保育時間を満たしているものと考えています。</p> <p>日常的に19時15分を超えて保育が必要な場合は、ファミリー・サポート・センター事業や長時間の延長保育を実施している私立保育所等をご利用ください。</p>
5	<p>○ 0～4歳児がいる家庭の転出を抑えるための施策（小学校選択制の導入）について</p> <p>台東区では中学校から選択制となっていますが、小学校も選択制にしてください。</p> <p>住所地の学区の小学校の評判が悪く、近所の未就学児連れの方と会った時の話題は「どうすれば指定の小学校への進学を回避できるか」。</p> <p>具体的には次のような評判を耳にしています。『1学年1クラスしかなく、何かあった際にこどもに逃げ場がない』『外国籍のこどもが多く、日本の一般的な常識や道徳観が通用しない』『日本語が通じない保護者が多く、PTA活動等における日本人親の負担が重い』</p> <p>外国人居住者数の予測推移をみる限り、子供が就学予定の数年後までに事態が改善するとは考えにくいため、我が家も、最終手段として校区のよいエリアへの転出を検討しています。</p>	<p>区立小学校は、これまでの長い歴史の中で地域と密接につながっており、地域コミュニティの核となっております。</p> <p>各小学校の通学区域につきましても、こうした地域との関係の中で形成され、現在に至っております。</p> <p>こうしたことから、区立小学校において、選択制度を導入する考えは現在ございません。</p> <p>今後とも、各小学校におきましては、地域との関わりを保ちながら、魅力ある学校づくりに努めてまいります。</p>
6	<p>○子育て支援（2人目以降の保育料割引）について</p> <p>現在、認可保育園に2人以上同時に預けると2人目は半額、3人目以降は無料という割引制度があります。この割引制度を、未就学児が2人以上の場合は、1人目の就園先に関わらず2人目、3人目に適用していただきたいです。</p> <p>認可保育園の待機児童が年々増え続ける中で、第1子が認可園に入れた家庭には第2子選考時の加点に加えて金銭的な補助もあり、第1子が認可園に入れなかった、もしくは小規模事業所に入所し3歳で認可園に転園できなかった家庭には第2子選考時の加点も金銭的な補助もないというのは、とても不公平に感じます。財源的に難しいのであれば、半額⇒6割負担、無料⇒1割負担等、助成率を減らしても公平性を実現していただきたいと考えております。</p>	<p>区が定める保育料の多子世帯に対する軽減につきましては、認可保育園、認定こども園及び幼稚園等に在籍する児童がいる世帯を対象に実施をしております。</p> <p>これは国が規定する「子ども・子育て支援法施行令」に則って実施をしており、現状、区として対象を拡大する予定はございません。</p> <p>2016年度については国が、年収が一定以下の低所得世帯への支援策として、きょうだいの年令に関わらず2人目は半額、3人目以降を無料とする方針を打ち出しております。</p> <p>詳細が決まり次第、区も対応を検討してまいります。</p>
7	<p>○子育て支援（認証保育所保育料助成制度）について</p> <p>待機児童の増加に伴い、認証保育所も狭き門になっています。認可・認証に入れず、認可外保育園を利用する場合も助成の対象にしてください。また、認可保育園保育料の算出にあたって、第2子以降に適用される減免も適用されるようにしてください。</p>	<p>東京都が保育対策として独自に認証している「認証保育所」以外の認可外保育施設については、それぞれ独自の基準に基づいた保育が展開されています。</p> <p>保育内容や提供されているサービスに違いがあるため、保育料について一律に補助する制度は難しいと考えています。</p> <p>また、認証保育所保育料助成制度については、経済的負担の軽減を図る目的で実施しています。</p> <p>助成額は、保護者の所得に応じて4段階で設定しており、生まれた順による助成金額の設定は考えておりません。</p>

項番	意 見	区の考え方
8	<p>○子育て支援（児童館、支援センター（わくわく広場等）の日曜・祝日開園）について 共働きで平日は仕事をしているため、児童館や支援センターを利用できる日が土曜日しかなく、不便に感じております。持ち回りでも構いませんので、日曜・祝日も児童館や支援センターを利用できるようにしてください。</p>	<p>現在、子ども家庭支援センターでは、日曜日の施設開放は行っておりませんが、児童館では、第2日曜日を除く日曜日（年末年始を除く）と5月5日のこどもの日には、施設を開放していますので、児童館をご利用ください。</p>
9	<p>将来にわたり活力ある地域社会を維持し、さらなる発展を実現していくために、「台東区人口ビジョン」を策定することは適切である。 その際、台東区の行政施策立案のためには、少子高齢化について、生活の基本単位である家族の変化を把握する必要があると考える。 例えば、離婚率の高まりから、父子・母子世帯の動向とその行政需要の質的・量的把握が必要である。 さらに、男と女の寿命の差に着目すれば、単身世帯数の動向と孤独死孤立死を防ぎ、高齢者のための地域での取り組みの方向が立案されるべきだと考える。 また、介護施設の単身向か世帯向か、区内で対応できるのか、在宅介護のために高齢者のみの世帯数と老老介護への対応などの基礎データとなると考える。</p>	<p>区では住民基本台帳による人口を基礎資料として人口推計を行っております。 世帯数につきましては、国勢調査を用いて、父子・母子世帯をはじめ一般世帯の動向など実績推移を把握しているところであり、人口ビジョンの内容を検討する際の資料として活用しております。 また、高齢者実態調査により、高齢者の生活の変化の把握に努め、高齢者保健福祉計画を3年毎に策定しています。 計画では、高齢になり、介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていただけるよう、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。</p>
10	<p>人口及び産業の動向を見通し、健全財政を維持確立していくことが求められる。住民税負担増の中心は生産年齢人口であり、年少人口及び増加する老人人口ではないからである。 現在ある施設、施策の効率的運営の視点を入れるべきと考える。 例えば、「健康で心豊かに生活できる環境の整備」について、保健財政の悪化防止・改善を目標の一つとして示し、取り組みの成果を検証するシステムをつくる必要があると考える。 具体的には、健診の結果、本人及びホームドクターが必要を感じた場合には包括支援センター担当者と連携し、健康増進センターの専門家が必要な運動計画を立案、アドバイスして見守り、その経過をホームドクターにも報告するような、三者の連携を目指すべきだと考える。</p>	<p>老人人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、また、介護サービス費の増加が見込まれることから、要支援・要介護状態となるおそれが高い高齢者に対して、介護予防事業を適切に実施していく必要があります。 介護予防事業の実施にあたっては、ご意見にあるように、医療機関や地域包括支援センター、健康増進センターを所管する保健所といった関係機関が連携しながら、対象者の把握、事業の実施、事業成果の評価を行い、高齢者一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。 今後は、更なる体制の整備を図り、高齢者が、いつまでもいきいきと、健康に暮らし続けられるよう、介護予防事業を一層推進してまいります。 また、介護予防事業を含めた区の事務事業の効率的・効果的な執行に向けては、今後も、行政評価制度を有効に活用しながら、事業の実施状況を定期的に検証し、必要な改善・見直しを図ってまいります。</p>

項番	意 見	区の考え方
11	<p>台東区の将来戦略が明確に示されていると思う。ただ、それをわかりやすくするために示された46ページ、47ページの図が誤解を招くのではないか。まず、46ページの図では、総合戦略の部分で、躍進する台東区の実現に向けて、具体的な方向性の3項目があり、それを実現するための施策の基本目標が4項目あるというフローを示す方がわかりやすいのではないか。</p> <p>また、47ページの図では、台東区の総合戦略が、台東区人口ビジョンを受けて策定したことが表されていない。改善されることを望む。</p>	<p>46ページの図では、人口ビジョンで示した方向性を、総合戦略の中で具体化して、「出生率上昇傾向の維持」「定住性の向上」「活力ある地域社会の維持・発展」に資する施策を展開していくという考えで、総合戦略の基本目標の下に、3つの矢印を図示しております。</p> <p>しかしながら、ご意見にあるように、「出生率上昇傾向の維持」以下3つの矢印で表現されるものは、人口ビジョンの「IV. 人口の将来展望」の「5. 人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性」の中で掲げた、「理想とする子供数の実現に向けた出産・子育て支援」以下4つの方向性に含まれているため、表現が重なっている部分がございます。</p> <p>そのため、3つの矢印の部分は削除して、人口ビジョンと総合戦略の関係性や目指すものが、よりわかりやすく簡潔に表現できるように、図を修正いたしました。</p> <p>また、47ページの図につきましては、台東区総合戦略を、台東区人口ビジョン・総合戦略と改め、図の中で人口ビジョンも表せるよう修正いたしました。</p>
12	<p>全国平均よりもかなり高い外国人比率が示されているにもかかわらず、施策が示されていないのはおかしい。</p> <p>都心のやや外縁寄りという位置に加え、京成線・都営浅草線により成田空港へのアクセスが良好（羽田空港へのアクセスも比較的良好）な台東区の外国人比率は、日本経済の国際的な優位性がある程度維持されるかぎり、高水準が続くと考えられる。</p> <p>加えて、本戦略の基本目標IV「国際文化観光・交流都市の形成」においても、優良な外国人労働力の存在は有益なものであろう。</p> <p>台東区において外国人人口の増加を目指すことには慎重な意見が多いと予想される。</p> <p>ただ、現時点、および将来の外国人居住者に対する施策は、今回の総合戦略においては具体的に示さないまでも、今後の検討課題として位置づける必要があると考える。</p>	<p>本区の外国人人口は増加傾向にあり、今後も増加を続けることから、在住外国人が地域社会の一員として共に協力し、生活できる仕組みづくりを進め、多文化共生の地域社会を形成していく必要があります。</p> <p>そのため、総合戦略の基本目標IV「国際文化観光・交流都市の形成」の、施策の方向④を、「多様な都市・地域、在住外国人との交流を通じた地域の活性化」と変更し、施策「内外の都市・地域、在住外国人との交流」の構成事業として、日本語教室の開催や多言語情報紙の発行などに取り組んでいる「在住外国人支援」を新たに位置づけます。</p>
13	<p>○台東区立図書館について</p> <p>いつもお世話になっておりますが、DVDをせめて3冊位御貸出し戴ければ幸甚です。</p>	<p>本区のDVDの所蔵数は約3,500点であり、図書資料よりも少ない状況にあります。</p> <p>そのため、他区の図書館の貸出条件なども踏まえ、できるだけ多くの方にご利用頂けるように、1人2点までとさせていただいております。</p>